

「スマート・レジデンシャル・スクエアの展開に向けた政策提言」

2012年6月15日 SCOPE 研究会

1. 背景

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、日本では次世代のエネルギーシステムに関する議論が続いている。その成果もあり、2011年度には再生可能エネルギー特別措置法が成立し、本年より固定価格買取制度による再生可能エネルギーの大量導入が始まる。さらに、今年度に入り、2005年以来中断していた電力の全面自由化の方向が決まり、発送電分離に関する議論も行われている。原子力発電に代表されるムラ文化に埋没した日本のエネルギーシステムが変わるために、こうした改革が必要なことは論を俟たない。

しかしながら、これらの改革が行われたとしても、日本のエネルギーシステムが世界的に先進的になる訳でもなく、世界をリードするビジネスが生まれる訳でもない。いずれの改革も、既に世界の多くの国で実行された、周回遅れの改革であるからである。日本は東日本大震災からの復興に加え、厳しさを増すグローバル競争、あるいは世界的な環境政策や資源ひっ迫への備えが求められていることを念頭に置かなくてはならない。

こうした状況を踏まえるのであれば、東日本大震災を契機としたエネルギーシステムの議論においては、他国にキャッチアップするだけでなく、これらをリードするためのシステムの創出が目指されるべきである。その際には、二つの観点から考える必要がある。

一つは、よりセキュアで信頼性の高いエネルギーシステムを構築することである。

いま一つは、エネルギーの分野からグローバル市場に通用する先端的なビジネスを創出することである。

本稿は、こうした観点から、系統電力上での電力取引だけに着目した従来型の自由化政策の枠組みを超えた、より自由度の高い市場の創出とそこでの具体的なビジネスモデルを提言することを目的としている。

2. 提言の観点

(1) わが国のエネルギーシステムの課題への対応

① システムリスクの低減

- 福島第一原子力事故に起因する電力供給不安は大規模集中型電力システムのリスク耐力に関する新たな課題を提起した。
- 国民が安心して得るエネルギーシステムを構築するためには、既存の大規模集中型のエネルギーシステムだけに頼るのではなく、より重層的なシステムを構築することが必要である。
- 具体的には、需要サイドでのエネルギーの自律性を高め、系統と分散型システムが連携しシステムリスクの耐性を高めていくことが重要である。そのためには、需要サイドで太陽光発電、

燃料電池、コジェネレーション、蓄電池、需要制御といった分散型のエネルギーシステムを取り入れていく必要がある。

② 多様な再生可能エネルギーの活用

- 固定価格買取制度が成立するなど、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた政府・企業の活動が進んでいる。ただし、固定価格買取制度は、現状割高な再生可能エネルギーを普及促進させるための時限的な措置と考えられることから、ポスト固定価格買取制度を見据えた中長期的な導入促進策も併せて検討していく必要がある。
- 再生可能エネルギーには、大型の風力発電やメガソーラー、地熱発電などのほか、小規模な建物に設置される太陽光発電、地域レベルで生み出される中小水力、バイオマスなど多種多様なものがあることから、エネルギーの特性に応じた導入方策を考える必要がある。
- その際、小規模な再生可能エネルギーなども含めて全てを系統側で一括管理することは必ずしも効率的でない。また、コストの高い再生可能エネルギーは系統に接続して卸ベースの電源として使うより、単価の高い小売ベースで使うことが元来合理的である。したがって、固定価格買取制度と並行して、再生可能エネルギーの特性に応じた地産地消型の導入策を強化すべきである。
- 地産地消の仕組みは、生活者や事業者のエネルギーに対する意識を高めることにも有効である。

③ 現代に求められる電力自由化の姿

- 日本での電力自由化は超高圧部門から中圧部門まで段階的に進められた。2005 年頃に自由化の議論は停止していたが、電力システム専門委員会では、2014 年を目処にした低圧を含む全面自由化の方針が示された。
- 全面自由化は是とするものの、これまでの電力自由化は、供給者と需要家が系統を介して明確に線引きされることを前提に、新規の供給者の参入制限を緩和するという構造であった。
- 一方、近年では分散エネルギー技術の進化により、需要サイドにある一般家庭が供給力を持つなど、供給者と需要家を明確に線引きできなくなっている。
- また、エネルギー関連事業者だけでなく、自動車、電器、住宅など幅広い分野の企業が電力需給システムに関わるようになってきている。
- こうした状況を踏まえ、今後は従前の供給者、需要家の定義に沿った一方向的な電力供給を前提とした自由化に留まらず、多様な需給構造に即した縦横な自由化を目指す必要がある。

(2) 産業競争力の強化

- 日本はエネルギー分野の要素技術について国際的に高い評価を得てきたが、近年その地位が揺らぎつつある。例えば、太陽電池については中国・台湾等のメーカーに対してコスト競争力を保てなくなっているなど、技術単体で高い競争力を得ることができなくなりつつある。

- そうした中、官民連携でパッケージ型のインフラ輸出に力を入れているところであるが、具体的で有効なシステム・パッケージが見出されていないのが現状である。インフラ輸出を成功させるためには、日本企業の強みを活かすことができる具体的なシステム・パッケージを提示する必要がある。
- その際には、二つの点を踏まえることが重要である。一つ目は、産業としての波及効果の大きなシステム・パッケージを想定することである。これにより施策としての効果が高まるだけでなく、重層的な産業構造等の日本の強みを活かすことも可能となる。二つ目は、前項で言及した多様なエネルギー需給構造に即したモデルを想定することである。これにより、先進的なシステム・パッケージを生み出すことが可能となる。
- 以下では、この二点を踏まえたシステム・パッケージを示した上で、その効果と普及のための規制緩和等に関する提言を行う。

3. 住宅街に注目した先進ビジネスモデル

(1) スマートハウスのネットワーク連携が創出する新しい価値

① スマートハウスについて

- 昨今、スマートハウスと呼ばれる住宅が脚光を浴びている。スマートハウスは、安全性、環境性の高い住宅に、PV(太陽電池)、FC(燃料電池)、HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)などが設置され、EV(電気自動車)とも接続できるエネルギーシステム機能を有した住宅である。高効率なエネルギー利用と快適で安心な生活を目指すものである。
- スマートハウスには住宅メーカーのみならず、電器、IT、自動車など、多くの分野の企業が参画している。関連産業の裾野が広く、今後も様々な技術、サービスが創出されることから高い経済波及効果が期待できる。
- 世界的に見ても日本はこの市場をリードしている。また、国民からも評価も高く、2011年度はスマートハウスに取り組む住宅メーカーの売上げが拡大した。

② スマートハウスをネットワーク化した住宅街による、さらなる高付加価値化

- 単独でも大きな可能性があるスマートハウスだが、複数世帯をネットワーク化すると、一層付加価値が高まる。スマートハウス単独では提供できない、街としての新たな付加価値が生み出されるからである。
- 具体的には、住居間のエネルギー融通や住宅地としてのエネルギーの売買、あるいは、カーシェアリングや防犯サービスなどネットワークを活用したコミュニティ向けのサービスである。また、各戸単独でスマートハウスのもつ分散電源等を活用するのに比べ、世帯間・エリア間で補完し合うことでいっそう効率性が高まる。コミュニティ向けのサービスも街区でシェアすることでコスト負担を下げつつ機能性を高めることができる。

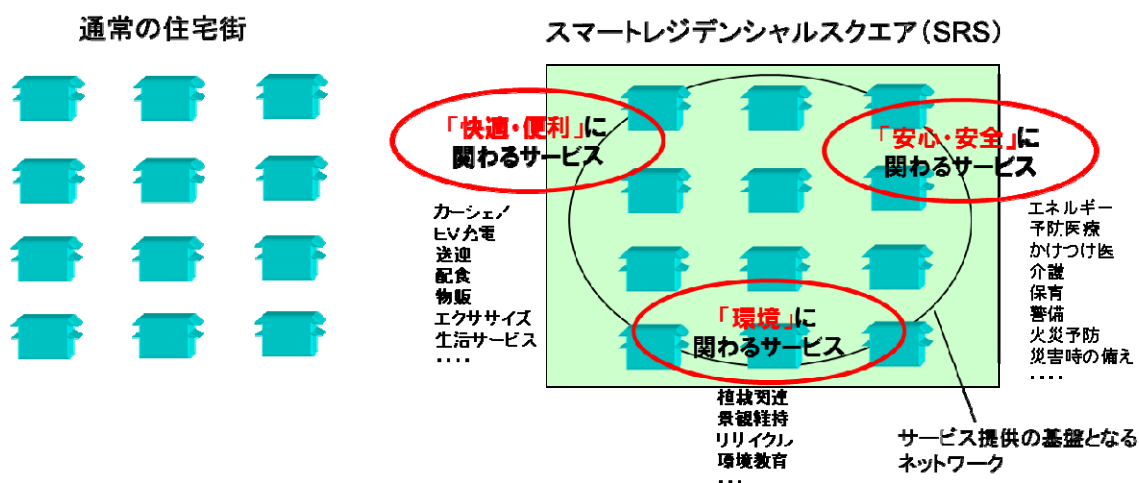
- 昨今、世界中でスマートグリッド関連市場への関心が高まっているが、これほど具体的で多様性がある事例は少ない。商品化できれば世界をリードし得る日本発の戦略的なパッケージ・システムとなる。

日本総研は、こうしたスマートハウスがネットワークされた街区のビジネスモデルのあり方に関わる研究会(SCOPE 研究会)を組成し、多数の企業と検討を進めてきた。また、当該研究会ではこのようにスマートハウスがネットワークされた街区のビジネスモデル「スマート・レジデンシャル・スクエア」(Smart Residential Square : SRS)と呼んだ。以下、その内容を示す。

(2) スマート・レジデンシャル・スクエア(SRS)とは

① 基本コンセプト: 一体性の創出

- SRS は、100程度の世帯を束ねて街区としての「一体性」の創出を目指す。その上で、世帯個別では実現しにくいサービスを街区としてシェアし、リーズナブルなコストで高付加価値なサービスを提供する。
- 街区を一体化するための基盤となるのは、分散エネルギーシステムを管理するIT ネットワークである。この上に「快適」、「便利」、「安心・安全」、「環境性」という付加価値を提供するアプリケーションが実装され、高品質な住居エリアが創出される。
- SRS に必要なサービスを提供するのは、街区を開発するデベロッパー、住宅メーカー、そのグループ企業、IT 企業、電器メーカー、エネルギー会社、のいずれでも、またこれらの連合体でもよい。重要なのはハードのみならずソフト・サービスを併せて、継続的に住民にサービスを提供していくことである。
- 普及に当たっては基盤となるネットワークはコスト低減を目指して汎用化する一方、その上で実装されるアプリケーションは、地域のニーズとシーズを踏まえ柔軟に構成する。

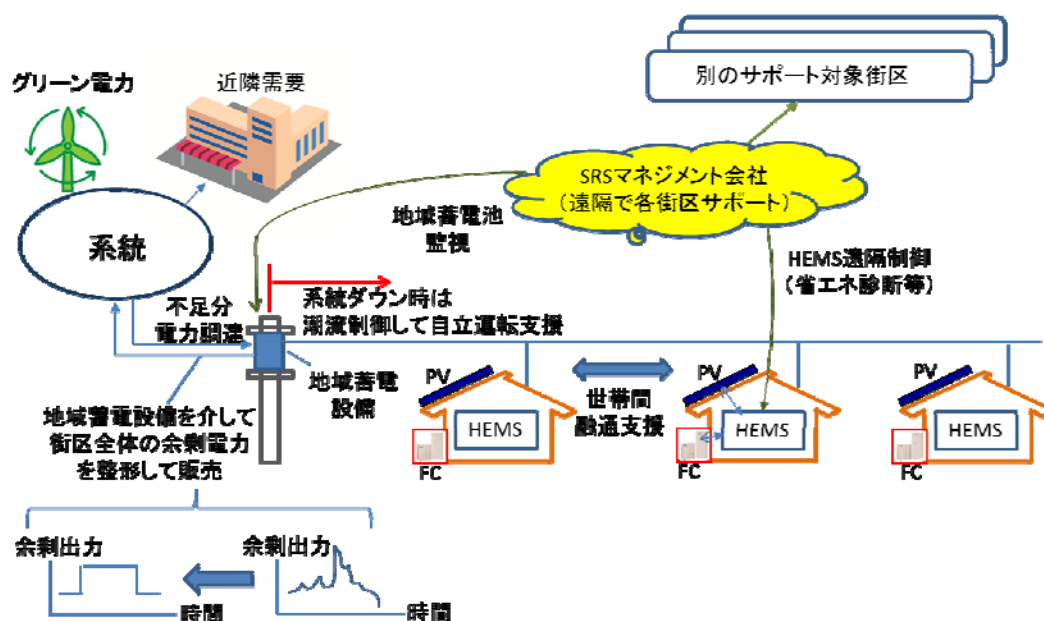


② SRS のサービス内容

SRS の機能は、各々のスマートハウスが持つ分散電源を最大限に活用するエネルギーシステムと、エネルギーのネットワーク基盤上に実装される生活サービス・アプリケーションにより構成される。

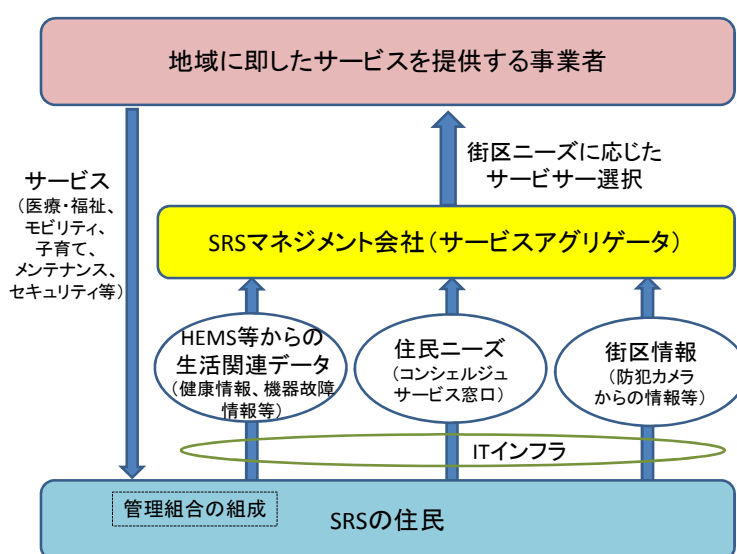
(i) エネルギー関連サービス

- コミュニティ内の分散電源や蓄電池を活用し、コミュニティとして需給制御を行うことで、効率的にスマートハウスの持つ分散型エネルギーシステムのメリットを引き出す。
- 当該エネルギーシステムは、街区内の住宅間での電力融通をサポートするとともに、昼間など街区全体として太陽光発電による余剰電力が発生した場合には、街区で蓄電、整形した上で系統への販売、もしくは、近隣需要家への電力供給を行う。こうすることで、系統への影響を軽減し、1軒あたりの蓄電池等の必要量も低減することができる。
- また、系統からの電力が途絶えた場合には分散電源を自立電源として活用することで、高度なエネルギーセキュリティを確保する。
- 分散電源の出力が不足した場合は系統から電力を一括で調達する。これにより、街区の需要パターンに合わせた安い電力や住民ニーズに合ったグリーン電力などを調達する。
- 需要家に対しては、データアグリゲーションなどの需要制御により効率的なエネルギー利用を支援する。同時に、デマンドレスポンスによる需給バランスの最適化を図る。
- さらに、コミュニティ内のエネルギー関連機器・設備を常時遠隔監視することで、機器・設備の状態管理、メンテナンス・サポートを行う。



(ii) 生活・コミュニティ向けサービス・街区マネジメント機能

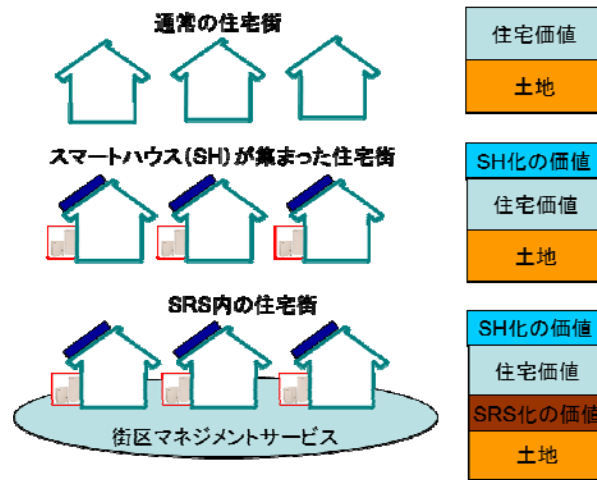
- IT で管理されたエネルギーサービスのインフラを、戸々の生活向けサービス提供のためのプラットフォームとして活用する。
- 同時に、街区としての防犯サービス、設備の継続的なメンテナンス等を含む街区のマネジメント、HEMSから得られる電気機器の使用データを用いた故障の事前予測などを提供することで住民の安心感の向上を図る。
- また、街区のネットワーク・プラットフォームを活用して住民の多様なニーズを受け付けるコンシェルジュ機能や、住民のニーズを束ねて外部のサービスを低コストで調達するサービスアグリゲーション機能を発揮することができる。たとえば EV や PHV のカーシェアリングのようなサービスを街区として取り入れることもできる。



③ 一体性による付加価値向上

- 以上のようなサービスは原則として SRS のマネジメント会社が提供するが、住民が当該マネジメント会社と連携したり、ネットワークのプラットフォームを活用することで街区のコミュニティ意識を醸成することもできる。
- こうしたネットワークを基盤とした新たなコミュニティ意識、ならびに前述した街区を対象としたマネジメントサービスにより、SRS はコミュニティとしての一体性を高めることができる。
- 加えて、一体性を考慮した住宅、街区の設計を行うことで、SRS は街区としての付加価値を高めることができる。
- こうした付加価値により不動産としてのプレミアムが向上し、スマートハウスや SRS のサービスに必要となる設備やシステムへの投資回収を期待することができる。また、長期的なマネジメントサービスにより街区の維持管理状態が高まるため、資産価値の劣化を低減することも可能となる。

**SRSがもたらす一体性による
プレミアムの概念**



(3) SRS 展開の波及効果

① 産業プラットフォームの構築

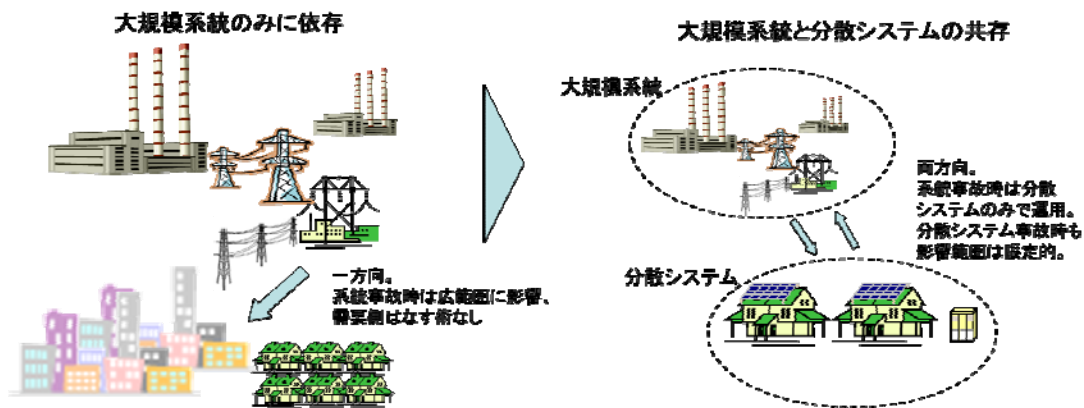
- SRS は、下記の観点から日本の戦略的な産業プラットフォームになり得る。
 - a 住宅、エネルギー、電器、自動車、IT 等の新技術が融合される場となる。
 - b 住宅内、街区をネットワーク化するシステムの実装の場となる。
 - c 住宅、街区を対象としたマネジメントサービス創出の場となる。
 - d 以上をもって、関連企業個別の技術、システム、サービスの成長の場となる。
 - e スマートコミュニティの海外展開の戦略商品となり得る。
 - f 住宅産業の裾野の広さをもって国内での付加価値波及の核となる。

- 海外展開においては、SRS を汎用的なパッケージとすることで、ジャパンテイストの利いた付加価値の高いパッケージを展開することができる。
- 新興国には付加価値に高い居住環境を求める中間層、富裕層が急速に台頭していることから、各地で多くの開発機会を得ることができる。スマートコミュニティ事業では SRS を核とした広がりのある展開を図ることも可能となる。

② 新しい電力システムの普及

(i) 電力システムの信頼性向上

- SRS では分散電源によりエネルギーの自立性を高める。電力系統からの供給が途絶えた場合でも、住民は最低限の電力を確保することができる。
- これにより、分散的エネルギーシステム(SRS のエネルギーネットワーク)と伝統的な大規模集中型エネルギーシステム(電力系統)が共存することで、リスクに強い重層的なエネルギーシステムが構築される。



- SRS 内でデマンドレスポンスなどによる需給制御機能を高めることで、これまで手付かずだった住宅分野の需要制御機能が向上する。これにより電力系統の供給力が不安視される場合は、電力システム全体としての信頼性が強化される。

(ii) 再生可能エネルギーの普及促進

- 再生可能エネルギーは、需要と関係なく発電するために、電力系統に対して影響を与える。
- SRS で街区内のエネルギー管理を行うことで、こうした影響が軽減されるため、再生可能エネルギーの普及促進に貢献する。
- 街区内での平準化効果により、スマートハウス各戸が個別に蓄電池を備えるより、1戸あたりの蓄電池量が削減され、稼働率が高まることで経済性も向上する。
- 電力単価の高い小売ベースで電力を使用するため、再生可能エネルギーの社会的な導入負担が減る。同時に、ポスト固定価格買取制度に向けた再生可能エネルギーの導入基盤ともなる。

(iii) 電力自由化に向けた市場づくり

- 従来の電力自由化では、限られた市場を電力会社と新規参入者が奪い合う「ゼロサムゲーム」の構造が競争性のある市場づくりの妨げとなった。電力市場の自由化を進めるためには、電力会社、新規参入者双方が潤う新たな領域が必要である。
- SRS ではエネルギーの他にも、自動車、住宅、電器、IT 等の分野の企業が参加し、エネルギーネットワークをプラットフォームとしたサービスを展開する。これは、エネルギーを軸とした広がりのある市場が開けることを意味している。
- こうして、SRS を普及することは日本の従来のエネルギー事業の枠に囚われない自由度の高い市場づくりの契機となり得る。

③ 活力ある街づくりへの貢献

- 日本では、かつてニュータウンが数多く建設されたが、街全体の高齢化、荒廃化が進んだところが少なくない。
- 日本の地域の再構築にはコミュニティの再生が必要である。
- SRS では、サービスの作り手と受け手が分離されることなく、受け手たる住民自身が地域のサービスのあり方を共同で考え、街区としての一体性のある新しいコミュニティ作りを目指す。
- エネルギーを例にあげると、住民がエネルギーを身近に感じ、エネルギー利用のあり方を主体的に考える場を形成する。こうして住民自身がマネジメントに参加する場を作ることで時間の経過とともに魅力が増す地域が作られていくことを期待できる。
- このように、SRSは、日本の高い技術力と地域のマネジメント機能を活かした新たなコミュニティの創出の場となり得る。

4. SRS の阻害要因

数々のメリットのある SRS であるが、実際に展開していくには阻害要因が存在する。特に大きな障害が想定されるのが電力事業に関わる規制である。2012 年 5 月の電力システム改革委員会にて、2014 年度以降に電力自由化を実施する方向性が打ち出されたが、SRS の実現には必ずしも十分とは言えない。

(1) 規制面の障害

① 電力融通に対する障害

- 電力の全面自由化が達成されると、一般電気事業者以外の事業者も住宅向けの電力供給が可能となる。しかし、SRS のマネジメント会社や各世帯が特定規模電気事業者(新電力)としての義務を果たさなければならないとすれば、SRS 内での電力融通は困難となる。

② 契約面における障害

- SRS 一体として電力調達を行ったり、余剰電力を販売していくためには、複数の需要家を束ねて、一つの契約として電力を調達することが求められるが、現状では制度上困難である。
- 複数の需要家を束ねて電力調達を行うには、現状では以下のいずれかの方式を採用する必要があるが、それぞれに課題があり、実際の活用は難しい。

方式	概要	現状の課題
特定電気事業	対象エリアの需要に適合する供給設備を確保し、自営線を配備して電気事業を実施。緊急時は一般電気事業者から供給を受ける。	再生可能エネルギー以外の安定電源で需要の 50%以上を賄える電源の確保が求められる。

特定供給	資本関係など密接な関係をもつ「特定の」需要家に対して、必要な供給設備を確保し、自営線を配備して電気事業を実施。緊急時の供給は、事前に一般電気事業者と協議を行い、取り決める。	需要を 100%賄う自主電源の確保が求められる。 「密接な関係」の定義が極めて狭く、一般住宅街区への適用は困難。
高圧一括受電	対象エリアを一需要場所とし、受電サービス管理を高圧一括受電事業者に委託して一般電気事業者もしくはPPSから電力を受電。高圧一括受電事業者が分散電源を設置し、電力を供給することもできる。	一需要場所の解釈が、マンションのような一建物や工場のような塀で囲まれた構内に限定されており、市道を挟むような一般街区への適用は困難。

③ 分散電源(蓄電池等)の系統への接続に関わる障害

- 分散電源等を活用したエネルギーシステムを系統と接続するに当たっては、系統保護を目的とした、「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」が設定されている。
- しかしながら、実際の接続にあたっては一般電気事業者との個別交渉が行われるため、ガイドライン準拠の妥当性の判断は属人性に左右される。また、コミュニティ内の電力事業を運営する場合にも、その電源設備の保安規定への準拠判断に属人性があるといわれる。
- 50kW を超える太陽電池など事業用の分散電源、あるいは、街区で分散電源を集中設置して事業用に匹敵する規模の電源を持つ際には、以下の義務が課され重い負担となっている。
 - 過電圧・過電流・高周波の防止、系統停電時の分散電源からの逆潮流の防止等の問題の発生を検出する装置の設置
 - 検出時に系統との電気の流れを停止する制御装置・遮断器の設置
- 一定の規模以下の分散電源等は一般用電気工作物と呼ばれ、JET 認証への準拠があれば系統接続の認可が受けやすい。しかしながら、余剰電力の融通に必須である制御用蓄電池のパワーコンディショナについては、JET 認証の規格がなく、配電網への接続の際に個別協議が必要となる。
- 燃料電池の発電出力の逆潮流は認められていないため、出力規模が抑えられるとともに、高効率化を目指した定格運転が困難な状況となっている。

(2) コスト面の障害

- 電気配線を行う際には、耐震・防火を始め建物の安全を定める建築基準法・官庁建築設備計画基準・災害予防計画、あるいは、消防・避難・消火活動を定める消防法により、地下ピット配管を始め、万全の安全対策が求められているが、分散型電源のエネルギーシステムの設置、維持管理には主として安全を理由とする様々な規制により設備の設置コストが上昇する。技術の進化を踏まえた分散型エネルギーシステムの実態に即した規制への転換が必要である。
- 分散型エネルギーシステムや太陽光発電を普及させるための支援策は、固定価格買取制度

や各機器への補助など、個別に存在する。SRS のマネジメント会社がこれらを利用するためには、申請作業を含め煩雑な対応が必要となる。

- 持続可能な街区の重要性が指摘される一方、その価値が不動産の価格に適性に反映されているとは言えない。環境配慮住宅など、個別の住宅に対する評価制度はあるが、街区として環境性や持続可能性を評価する制度や、その評価が不動産取引に活用されるための制度等が十分ではない。
- 一般用電気工作物に比べ、事業用電気工作物には厳しい保安・保守の規定が課される。一般用電気工作物をエネルギー供給サービスとして活用する際、事業用工作物の規定が適用される事業者は過剰な負担を負うことになる。

5. SRS 普及促進のための政策提言

上述のような阻害要因を踏まえ、SRS を普及促進していくため、下記の施策を提言する。

(1) 地域エネルギーマネジメント推進上必要な制約の緩和

複数世帯を対象とし、電力の融通を可能とする地域エネルギーマネジメントを可能とするため、以下に示す規制緩和ないしは制度の創設が求められる。

現状の電気事業法制度の枠組みを活用する場合(右記のいずれかの緩和)	特定電気事業	エネルギー事業者に求められる、需要の 50%以上の電源確保という制約を緩和し、外部からの柔軟な電力補給を可能とする。
	特定供給	需要の 100%の電源確保の制約を取り除き、外部からの電力供給を可能とする。 「密接な関係」の解釈を拡大し、一般街区においても、エネルギーマネジメントを一体として行おうとする者に対しては適用を認める。
	高圧一括受電	高圧一括受電等で必要な「一の需要場所」の解釈については、「電気事業法施行規則第二条の二 第二項」で定義されているが、物理的な建物や構内単位だけでなく、マネジメント単位で契約できることとする。即ち、複数世帯が一定の条件を備えた一体的なエネルギーの管理を受けた場合、「一の需要場所」と解釈され一括で契約できるものとする。 また、分散電源の設置割合が増えると、複数世帯を束ねても「低圧電力」によって外部電力を調達するニーズも生まれるため、低圧電力の一括受電契約も可能とする。
新しい枠組みを創設する場合	同一地域において、異なる世帯など、複数の需要家が一つとなり、外部の電気事業者と一つの供給契約を締結したり、余剰電力を取りまとめて販売できる「複数需要家一契約」を認める。	

(2) 電力融通を可能とするための施策

- 特定の事業者が一定の条件下で街区内のエネルギー管理を行うことを前提として、街区内の需要家間の電力融通や、街区内の自営線を介した事業者と需要家の間での電力の売買を可能とするための制度の創設が求められる。
- SRS 内での電力融通、および SRS 一体で外部と電力の売買を行う場合は、SRS のマネジメント会社が特定規模電気事業者に求められる届け出・発電実績の報告等を取りまとめて行える制度の整備が求められる。
- 既設の配電網を使って世帯間の融通を行ったり、SRS 街区のエネルギーを近隣に販売することを容易にするためには、地域の配電網を送電距離に見合った安価な託送料金で利用できる制度づくりが求められる。

(3) 分散電源設置・系統接続を円滑に推進するための施策

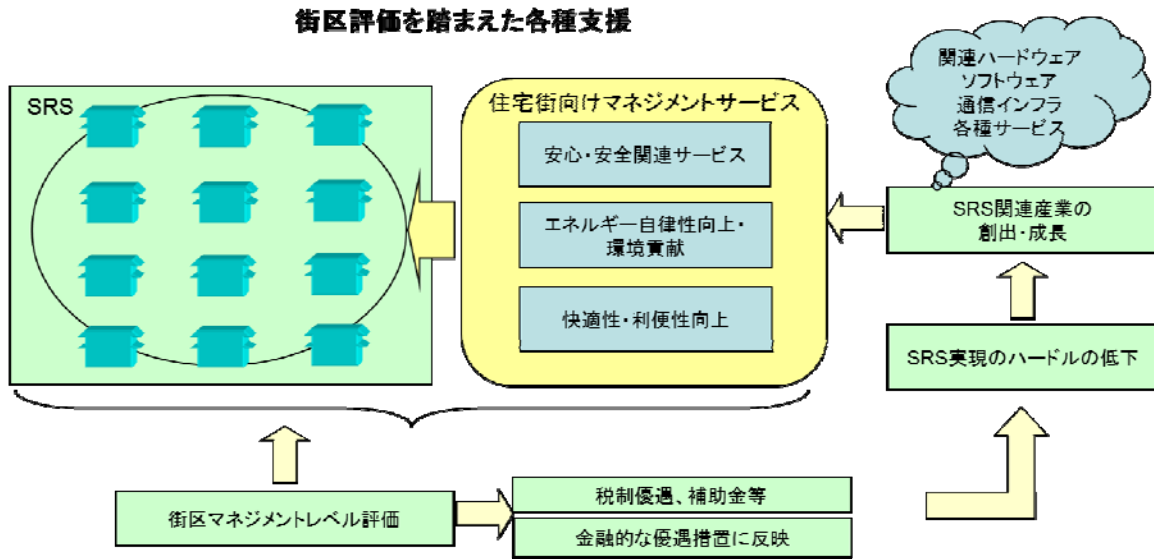
- 小型の分散電源設置に対しては過度と考えられる規制の緩和が求められる。
- 分散電源や蓄電池を配電網に接続する際、系統接続の是非や保安規則の準拠の判断に関する属人性を排除するため、条件を透明化するとともに、準拠性の判断について必要に応じて公的な第三者の仲介を要求できるなどの制度が求められる。
- 50kWを超える太陽電池など事業用の分散電源、街区で分散電源を集中設置して事業用に匹敵する規模の電源を持つ際の義務に関しては、系統の安定性を確保するための最低限の基準を定め、当該基準を守るための措置は分散型電源を設置する当該事業者に委ねることで負担の低減を図ることが求められる。
- 前項、前々項の基準等の設定に当たっては、系統を運営する電力会社の側においては、再生可能エネルギーや分散型電源を普及させていかなければならない時代背景を認識し、系統側において系統安定化のための相応の負担を負い、需要サイドに一方的に負担を負わせないことが求められる。
- 街区における電力マネジメントに必須な制御用蓄電池の設置を容易にするため、制御用蓄電池のパワーコンディショナに対する JET 認証制度の創設が求められる。その際、街区でエネルギーマネジメントを行い配電線の末端における電圧上昇を制御することを条件に、太陽電池などの分散電源の設置制限を緩和することが求められる。
- 燃料電池の逆潮流を可能とするとともに、燃料電池の技術的な意義を踏まえた価格の買い取ることで、経済的な規模の燃料電池の選択と効率的な運転を可能とすることが求められる。
- 一般用電気工作物に該当する機器をエネルギー供給サービスに適用する場合には、一般電器工作物に適用される保安・保守規定が適用されるための制度の解釈が求められる。

(4) モデル事業の創設

- SRS をモデル事業とし、エネルギーの自律性、コミュニティマネジメントの機能の有無など街区

のマネジメントレベルについて一定の条件を満たすことを前提に、関連する補助制度について、サービス事業者が一括で申請、活用できる環境を整備することが求められる。

- 加えて、区画内のインフラ整備や住宅整備に関する、優遇金利、税制優遇、等の整備も期待される。



※ SCOPE 研究会について

「SCOPE(Social Cooperation for Promoting Eco-Town)研究会」は、株式会社日本総合研究所(本社：東京都品川区、代表取締役社長：藤井 順輔)が、コミュニティマネジメントサービスを備える次世代住宅街パッケージ開発を行うビジネスモデルの推進を目指し、関連する業界や自治体などの意見を集約する場として組織化したものである。

※ SCOPE 研究会の会員について

SCOPE 研究会の会員企業は、以下の通りである。(五十音順)
(公表可能企業のみ掲載。その他、エネルギー関連企業、不動産関連企業のほか、オブザーバーとして自治体・公益法人等も参加)

アイピー・パワーシステムズ株式会社	アストモスエネルギー株式会社
イーキュービック株式会社	株式会社エナリス
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	株式会社NTTファシリティーズ
JX日鉱日石エネルギー株式会社	シンフォニアテクノロジー株式会社
鈴与商事株式会社	株式会社生活科学運営
積水化学工業株式会社	大和ハウス工業株式会社
タカノ株式会社	中央電力株式会社
株式会社つなぐネットコミュニケーションズ	株式会社東急住生活研究所
東武鉄道株式会社	日本電気株式会社
VPEC株式会社	株式会社三井住友銀行
株式会社ミツウロコ	株式会社メックecoライフ
ヤンマーエネルギーシステム株式会社	

※ 本件の問い合わせ先

株式会社日本総合研究所 創発戦略センター
主任研究員 松井英章 TEL：03-6833-5388